

【松川十二景】

貞享(じょうきょう)5年(1688)第5代相馬中村藩主相馬昌胤(まさたね)は、松川浦を新名所として公認してもらうため松川の名勝地12ヶ所を連歌師の猪苗代玄盛に選ばせ、狩野派の絵師にその様を描かせて東山天皇に勅許を願い出たそうです。

この時代、新たな名所をつくりだすには勅免が必要だったそうですよ。

朝廷からは、許可とともに、12景の絵にそえて公卿の和歌を贈ってきたそうです。それが「松川浦十二景の和歌」だそうです。

朝廷からいただいた和歌は「絹本著色松川十二景和歌色紙帖」とよばれ、市の文化財に指定(昭和49年6月26日/相馬和胤氏所有)されています。

松川十二景和歌を後世に伝えるため、相馬市などによって歌碑が建立されています。歌碑には「松川十二景之和歌」の碑(集合歌碑)と、それぞれの和歌が詠まれた地に建てられた歌碑(個別歌碑)の2種類があります。

・集合歌碑

大正13年に水葦山の夕顔観世音堂の境内に建てられたが、昭和18年に旧松川集落が現在の松川に移住された際、夕顔観音堂とともに船越観音堂境内に移設したそうです。

・個別歌碑

昭和50~60年代に、観光や文化の向上を目的に相馬市などによって建てられました。歌碑位置図の番号のうち、今日は1・6・7・8・9番の歌碑に出会えますよ。

1番の歌碑は、松川浦漁業協同組合潮干狩り休憩所の隣にあります。

1. 松川浦；春やなほ たぐひも波の 曙に かすむ緑の 松川の浦

(ほのほのと春霞に明ける波静かな緑の松川浦の春景色は、ほかにくらべるものがないほどすばらしい。)

6. 川添森；夕月の 光も清く 川添いのもりて 涼しき 秋の初風

(夕月の光も清い川添の森にいと、涼しい秋の初風が森をもちて吹いてくる)

7. 文字島；冬寒き 水にもうつす 文字島や おくれし秋の 雁の一つら

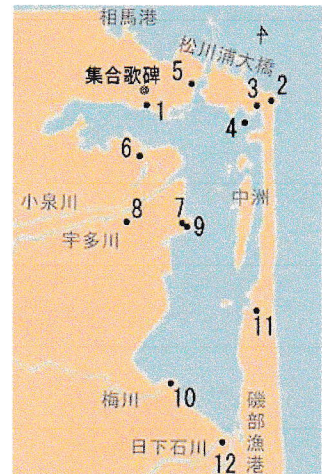
(晩秋になって友に遅れた雁の一群が寒い水に影をうつしながら、文字島の辺りを飛んでゆくことよ)

8. 紅葉岡；名もしるく 幾しほ染めて 色や濃き 紅葉の岡の秋の こそゑは

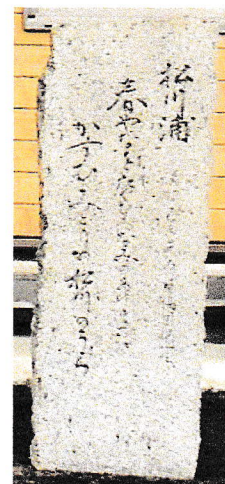
(紅葉の岡という名前のとおり、ここの紅葉の色のあざやかなことは、いく度も染めた結果であろう)

9. 沖賀島；沖が島 見る目涼しき 夕浪の 寄する葦辺ぞ たぐひしもなき

(沖が島のあしべに夕波が涼しく寄せている様子は、たとえるものがないくらい趣がある)



(松川十二景歌碑位置図)



(歌碑1：松川浦)